

新型コロナウイルス感染症対策分科会（第 20 回 持ち回り開催）
議事概要

1 日時

令和 3 年 1 月 5 日（火）

2 出席者

分科会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
分科会長代理	脇田 隆宇	国立感染症研究所所長
構成員	石川 晴巳	ヘルスケアコミュニケーションプランナー
	石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長
	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
	太田 圭洋	日本医療法人協会副会長
	大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所長
	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
	釜范 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河本 宏子	ANA総合研究所会長
	小林慶一郎	公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
	清古 愛弓	全国保健所長会副会長
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	中山ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	平井 伸治	鳥取県知事
	南 砂	読売新聞東京本社常務取締役 調査研究本部長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授

3 議事概要

＜資料 緊急事態宣言についての提言（案）＞についての意見＞

○脇田構成員 提言（案）に賛成する。

○石川構成員 提言（案）に賛成する。

○大竹構成員 基本的には賛成する。ただ、医療が逼迫している状況を克服するためには、感染者数を減らすことが一番重要なのは間違いないが、医療提供体制を確保することも緊急に求められると思う。新型コロナ患者を受け入れている医療機関が

厳しい状況になっているのは事実だが、様々な事情で受け入れていない医療機関も存在する。医療機関の連携を強め、患者に対応できる体制を整備すれば、市民が様々な行動制限をとることに繋がりやすくなると思う。

したがって、5ページの【東京都を中心とした首都圏】の部分に、「(3) 様々な事情により、これまで患者の受け入れに積極的に関わってこられなかった医療機関の参加を強かに促す（緊急事態宣言下での知事による説得・調整と財政インセンティブ）」という文章を入れるべきだと思う。

○岡部構成員 提言（案）に賛成する。

○釜菴構成員 提言（案）に賛成する。

○河本構成員 提言（案）に賛成する。

○小林構成員 5ページの「IV緊急事態宣言下を実施すべき具体的な対策」について、2点修文を提案する。

1点目に、【東京都を中心とした首都圏】の項目について、「(3) 医療提供体制の更なる強化」を加え、その具体的内容について、※の3として、「医療機関と医療従事者への財政支援と知事による積極的な説得・調整など。」とする。

2点目に、【国において行うべき環境整備】の項目について、※の1「感染リスクの高い場所・場面でのアクリル板の設置等」の後に、「への財政支援」を追記する。

○中山構成員 提言（案）に賛成する。

○平井構成員 提言（案）に賛成する。

（以上の意見を踏まえ、尾身分科会長により提言の文言が確定された。）